

2022 年度四国中央市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積が 46.3%で、転作作物に占める割合は里芋の面積が多く、担い手への集積が進んでいる。

また、農家の高齢化による農家戸数の減少、後継者不足や鳥獣被害による不作付地の拡大が進み、作付面積の維持が課題となっている。主食用米の需要が減少する中、他の作物へ転換を促進することや、人・農地プランや農地中間管理事業と連携し、水田面積の維持を図っていく必要がある。

このような中、大豆、飼料用米、地域振興作物である里芋、山の芋においても現在の作付面積の維持に努める。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域の特産作物である里芋について、収量・品質向上が見込める全期マルチ栽培普及率の向上を目指し、講習会での提案及び受託組織の活用を推進する。広域選果場が整備され「分割・根切り等調整作業体制（粗選果出荷）」を活用することにより、品質均一化と選果能力向上によって、ブランド力を強化し販売額の向上を実現させ産地の維持拡大を図る。

山の芋について、高齢化による面積の減少、販売単価の低迷等による生産意欲の低下により、生産者・栽培面積ともに減少している。マルチ栽培による省力化技術や高品質多収生産技術を確立するとともに新たな販売体系を模索する。また、近年、作付けが増加している野菜（ねぎ・トマト）の転作作物の栽培助成や作付拡大といった水田の有効活用を推進し、農家所得の向上を図る。

また、意欲的な認定農業者などの担い手による水稻や里芋等の経営を基本として、作付け計画や栽培の実践、ブロックローテーションによって、担い手への耕作地の集積や、作業の効率化や高品質作物の生産を推進し、持続可能な水田農業の実現を図るとともに地域の実情に即した農業経営の発展を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

米生産は、高齢化等によりリタイアや作付けを縮小した農家、鳥獣被害により作付けを断念する農家が見られる。そのため、食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、ブロックローテーションの仕組みを導入し、水田をフルに活用して、麦などの戦略作物の本作化を進めるほか、担い手や二毛作への支援を行うことにより、大規模農家への利用集積など生産性の向上や生産面積の増加を図る。点検方針は、営農計画書等の作成・提出を求め水田の利用状況を確認し、農地の現状を把握する。点検結果を踏まえ関係機関と連携して意欲ある担い手への農地集積・集約化を推進し、実情に応じた取組を進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

早期米については、ブランド力の高い“コシヒカリ”の作付面積を維持し、普通期米は品質低下が顕著な“ヒノヒカリ”に代わって高温耐性がありかつ高品質な“に

こまる“や“きぬむすめ“への転換を図る。また、2019年度から生産・販売が始まった“ひめの凜“は夏の暑さに強く、食味に優れる品種であるので、生産拡大を図る。

水田の経営面積が狭小で、依然として小規模農家が多い状況であるので、人・農地プランや農地中間管理事業と連携し、意欲ある担い手への農地集積と集約化を推進し、生産コストの低減により経営の改善を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

管内にある1件の養鶏農家のニーズに応じた生産を図りながら、現在の作付面積を維持する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、不定期の種子更新から3～5年の定期的な優良種子への更新を行い、高品質で安定的な収量増を図る。また、担い手や二毛作への支援を行うことにより、大規模農家への利用集積など生産性の向上や生産面積の増加を図る。

大豆については、適期播種、病虫害防除など基本技術の励行により、高品質で安定的な収量増を図る。また、二毛作への支援を行うことにより、生産面積の増加を図る。

飼料作物については、耕種農家と畜産農家による利用供給協定書に基づき契約された内容で引き続き面積の維持に努めることとする。

(4) 高収益作物

特産である、里芋、山の芋は農業者の高齢化が進む中で、全期マルチ栽培技術等機械化一貫体系による省力化技術の普及やコスト低減を進め、大規模農家の育成を推進し単価向上を図るとともに作付面積拡大を図る。また、産地収益力強化支援事業を活用した「愛媛さといも広域選果場」を市内に建設し、2019年3月から稼働した。品質均一化と選果能力向上によって、ブランド力を強化し販売額の向上を実現するとともに、栽培技術の平準化を図ることで、生産拡大を図る。また、輸送技術の進展による産地間競争の激化、少量多品目などによる消費者の嗜好の多様化など、厳しい状況にあるなか、近年作付けが増加している、ねぎ、トマトの転作作物の栽培助成をすることで生産者の経営の維持・安定化を図る。また、人・農地プランや農地中間管理事業と連携し、意欲ある担い手への農地集積と集約化を推進し、生産コストの低減により経営の改善を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	641.0		650.0		650.0	
飼料用米	2.5		2.5		2.5	
麦	12.3	5.0	13.0		13.0	
大豆	7.7	2.2	8.0		8.0	
飼料作物	1.7		1.7		1.7	
・子実用とうもろこし						
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	191.1		198.0		200.0	
・野菜						
・里芋	164.3		170.0		170.0	
・山の芋	8.3		9.0		10.0	
・ねぎ、トマト	18.5		19.0		20.0	
その他						
・						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	里芋・山の芋	地域振興作物栽培助成 （里芋・山の芋）	作付面積	（2021年度）13,338 a	（2022年度）13,500 a
2	里芋・山の芋	担い手による地域振興 作物の生産への取組に 対する助成	作付面積	（2021年度）8,560a	（2022年度）8,600 a
			担い手率	（2021年度）35.9%	（2022年度）38.0%
3	麦	担い手が3ha以上（個人 1ha以上）の転作麦を作 付した取組に対する支 援	作付面積	（2021年度）681 a	（2022年度）700 a
4	麦・大豆	麦・大豆二毛作支援	作付面積	（2022年度）722 a	（2022年度）730 a
5	ねぎ・トマト	転作物栽培助成 （ねぎ・トマト）	作付面積	（2021年度）1,870 a	（2022年度）1,900 a

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 四国中央市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物栽培助成	1	7,000	里芋・山の芋	販売目的で生産(耕作)する販売農家。なお、当該助成については、1年1作に対してのみ助成する。
2	担い手による地域振興作物の生産への取組に対する助成	1	6,000	里芋・山の芋	認定農業者又は水田経営面積が1ha以上の販売農家。
3	担い手が3ha以上(個人1ha以上)の転作麦を作付けした取組に対する支援	1	5,000	麦	1. 認定農業者 2. 1ha以上の麦(基幹作物)の作付を行う販売農家。 3. 3ha以上の麦(基幹作物)の作付を行う農作業受委託組織。
4	麦・大豆二毛作支援	2	12,000	麦・大豆	主食用米と戦略作物又は戦略作物同士の組合せにより生産(耕作)する販売農家。
5	転作作物栽培助成	1	6,000	ねぎ・トマト	販売目的で生産(耕作)する販売農家。なお、当該助成については、1年1作に対してのみ助成する。